

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成19年3月13日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 3 号 平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第10号 平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第11号 平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第12号 平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について
- 議案第20号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 専決処分の承認について

出席委員（7名）

委員長	林 一 雄	副委員長	柴 田 徹 也
委員	林 正一郎	委員	木 内 欽 市
委員	景 山 岩三郎	委員	向 後 悦 世
委員	伊 藤 保		

欠席委員（なし）

委員外出席者（１名）

議 長 嶋 田 茂 樹

説明のため出席した者（３４名）

教 育 長 米 本 弥 榮 子

保 険 年 金 課 長 増 田 富 雄

社 会 福 祉 課 幹 加 瀬 恭 史

庶 務 課 長 在 田 豊

生 涯 学 習 課 長 花 香 寛 源

そ の 他 担 当 員 2 5 名

環 境 課 長 小 長 谷 博

健 康 管 理 課 長 浪 川 敏 夫

高 齢 者 福 祉 課 横 山 秀 喜

学 校 教 育 課 長 多 田 清 司

事務局職員出席者

事 務 局 長 来 栖 昭 一

主 査 穴 澤 昭 和

事 務 局 次 長 石 毛 健 一

開会 午前10時 0分

○委員長（林 一雄） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会、大変にご苦労さまでございます。

平成19年度第1回定例会におきまして、本委員会所管では、学校校舎の改築と大規模改造が大きな予算の議題であります。干潟小、共和小、豊畑小、飯岡小、中央小、鶴巻小、滝郷小学校の7校と第一中学校の大規模改造工事と臨時議会で決定されました第二中学校の屋内運動場などの総額15億2,800万円が計上されております。一般財源は無論のこと、国庫支出金も起債も私たちの税金であります。大切な税の有効利用を考え、子供たちが安全で安心して授業が受けられる環境づくりに執行部と委員ともに知恵を出し、すばらしい校舎ができればと思っております。

議案第36号の専決処分の承認まで15議案と多岐にわたっておりますので、よろしくご審議をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

着席をさせていただきます。

ここで、本委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため、職員が委員会室内の写真撮影を行いますのでご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、嶋田議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託されました一般会計を含む15議案について審議をいただくことになっております。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、あいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（林 一雄） ありがとうございます。

議案説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表し、米本教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（米本弥栄子） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表してごあいさつを申し上げます。

林一雄委員長をはじめとする皆様方には、日ごろからご指導、ご支援をいただいておりますことに對しまして御礼と感謝を申し上げます。

本日は、議会より付託されました議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第10号中の所管事項、議案第11号、議案第12号、議案第20号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第29号、議案第30号、議案第36号の15議案についてご審議をいただくことになっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（林 一雄） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（林 一雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、議案第4号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について、議案第20号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号、専決処分の承認についての15議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありしたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 社会福祉課から新規事業を中心にご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましては、そのほとんどが歳出の事業にかかわる国県の補助金でありますので省略させていただきます。

歳出についてご説明いたします。

91ページをお願いいたします。

下段になりますが、社会福祉総務費、説明欄4の戦没者追悼事業80万4,000円は、隔年の実施でございまして、東総文化会館において10月17日開催を予定しております。

次に、96ページをお願いします。

障害福祉費ですが、説明欄の10、11の二つの事業が障害者自立支援法によって支援費から組み替えられた事業でございます。

10の地域生活支援事業の13の委託料のうち、上から三つの事業です。相談支援事業委託料112万8,000円、コミュニケーション支援事業委託料、これは手話通訳者派遣事業ですが、57万6,000円、次の地域活動支援センター機能強化事業委託料841万6,000円は新規事業でございまして、補助率は国が2分の1、県が4分の1です。

次の19、負担金補助及び交付金の社会参加促進事業補助金20万円は、運転免許取得及び車の改造に必要な費用のうち、10万円を限度に補助するものでございます。

説明欄11の自立支援給付事業4億7,639万4,000円ですが、ほとんどが支援費から移行された事業でございます。

次のページになりますが、20の扶助費のうち黒丸の一番下、自立支援医療給付費3,836万6,000円ですが、従来の厚生医療に加えまして、生活保護の人工透析の分がここに加わりまして、約3,500万円ほど増加となっております。この事業も、補助率は国2分の1、県4分の1です。

次の説明欄12、障害者グループホーム等入居者家賃補助事業109万1,000円ですが、グループホーム入居者に家賃の2分の1、限度額1万円を補助するものです。補助率は、県2分の

1 です。

その下の13、障害者のための地域づくり支援モデル事業591万7,000円ですが、障害者福祉サービスの根幹となります相談支援の充実、強化や支援のネットワーク化を進める事業で、県がモデル事業として新設した事業を旭市が実施するものです。補助率は、県2分の1です。

次に、107ページをお願いします。

児童福祉総務費の説明欄3、母子福祉事業242万4,000円のうち、13、委託料の母子生活支援入所措置委託料104万円ですが、いわゆる母子寮への入所時の委託料でございます。補助率は、国2分の1、県4分の1です。

続きまして、その下の20の扶助費ですが、配偶者暴力被害者緊急一時避難支援費6万円、これは、夫からの暴力によって逃げてきた母子等を支援するもので、1日3,000円、3日を限度としておりまして、これは市の単独事業です。緊急時ということで、泊まる所も無いとか、そういった場合に対応するものです。

次の自立支援教育給付金50万円は、パソコン等の自立に必要な教育訓練に対しまして給付する事業で、国が4分の3、県が4分の1ということで、100%補助の事業でございます。

次の母子家庭高等技術訓練促進費82万4,000円も、看護師や保育士といった資格を取得するための技能訓練を促進するためのもので、平成19年度は1名予定者がありまして、予算を計上するものでございます。この事業も、補助率は、国が4分の3、県4分の1で100%補助でございます。

次に、109ページをお願いします。

中段の2目、児童措置費、説明欄1の児童手当給付事業5億360万1,000円ですが、これは、第1子、第2子の3歳未満の児童手当が5,000円から1万円になるために増額になるものでございます。

次に、110ページをお願いします。

児童福祉施設費、説明欄2の中央児童遊園S L改修事業755万5,000円は、老朽化しましたS L及び展示庫の改修を行うもので、S Lについては塗装工事を予定しております。

また、落成の記念イベントをあわせて行いまして、イベントを行うことによりまして、元気な市町村づくり総合補助金350万円の対象となるものでございます。

次に、113ページをお願いします。

説明欄、保育所運営費の13、委託料のうち、黒丸の下から二つ目、耐震診断調査委託料1,535万8,000円ですが、昭和55年度以前に建設されました10か所の保育所の耐震診断を行う

ものです。

次に、説明欄15、工事請負費358万4,000円は、保育所の園庭の排水工事1か所と屋根部分の改修工事1か所を予定しているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、高齢者福祉課の方から主な事業及び新規事業等を中心に、若干説明させていただきます。

100ページをお願いします。

100ページの一番下の方です。4番、老人保護扶助費6,544万7,000円、この事業ですが、養護老人ホームへの措置費ということで、予算上は34人分の計上でございます。3月1日現在、ちなみに31名の該当者が3施設の方へ入所しています。

103ページをお願いします。

説明欄2番の老人性白内障補助眼鏡等購入助成事業、事業費は少ない事業ですが、この要綱の対象者を若干見直しまして、住民税非課税世帯の方ということで限定をして事業を実施するものです。

続きまして、その下の3番、緊急通報体制等整備事業952万円、この事業ですが、緊急通報装置を229台、福祉電話を6台、火災警報器を20台、予算措置しました。

104ページをお願いします。

説明欄の7番です。地域密着型サービス拠点等施設整備事業ということで、平成19年度は、やすらぎ園が干潟の今のデイサービスのある場所の隣に29人床の小規模の特別養護老人ホームを建設する際の補助金ということで、全額国からの補助金です。それを予算を通して、トンネルで補助をするといったようなものです。

続きまして、その下の8番、地域包括支援センター運営事業705万7,000円、この事業は、新規事業で来年度から新しく地域包括支援センターが旭市の高齢者福祉課内に設置されます。それに伴う事業で、一般会計部分の予算と実は介護保険会計の方と若干事業を分けて計上してあるんですが、一般会計の方に計上した事業につきましては、来年度から要支援者の軽い人たち、要支援1、2の方々のケアプランを地域包括支援センターでつくっていくということになります。これは、介護保険制度上のケアプランの作成ということになりますので、介護報酬が請求できるということになります。それを地域包括支援センターの市の職員だけでは300名前後の対象者がいますので、ケアプランが作成し切れないというようなことから、

現在、事業所の方へ一部を委託するという方法を考えています。その委託費が主なものになります。13節、685万8,000円のほとんどが委託費になります。

歳入の方ですが、40ページをお願いします。

40ページの14番、介護予防計画費収入ということで1,099万7,000円、これは、先ほど申し上げました介護報酬を請求した歳入ということになります。

また104ページの方に戻っていただきたいんですが、705万7,000円ということで歳入の方が多くなっています。この歳入の超過分につきましては、地域包括支援センターの職員の給与費の方に充当するといったようなことになります。

続きまして、106ページをお願いします。

説明欄4番の介護保険事業特別会計の繰出金ということで4億4,422万2,000円、これはルール分ですが、介護給付費の繰出金がルール分、それから地域支援事業繰出金ということで、これは介護保険会計の方でご説明申し上げますが、そのルール分ということで、最後は事務費というような内訳になっています。

以上です。

○委員長（林 一雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、保険年金課より新規事業並びに主な事業についてご説明申し上げます。

99ページをご覧ください。

右側、説明欄の2番、国民健康保険事業特別会計繰出金3億287万3,000円でございますが、これは一般会計から国保会計へ繰り出すルール分の計上でございます。

続きまして、103ページをご覧ください。

説明欄の10番、広域連合負担金でございますけれども1,406万5,000円、これは、主要事業の説明でも申し上げましたが、ことしの1月1日付けで、千葉県後期高齢者医療広域連合が発足し、平成20年度からの本格稼動に向けまして、現在、着実に準備を進めているところでございます。ついては、その関連経費は県下56市町村で分担することとなり、旭市分として計上するものであります。負担割合といたしましては、均等割10%、人口割40%、後期高齢者人口割50%となっております。

続きまして、その下の11番、老人保健特別会計繰出金でございますが、3億6,793万4,000円でございますが、これは、一般会計から老人保健会計へ繰り出すルール分の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに補足説明はございませんでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、庶務課の所管する部分の補足説明を申し上げます。

予算書の238ページをご覧いただきたいんですが、小学校の管理費の説明欄5番の小学校大規模改造事業6億5,607万円でございますけれども、この15節工事請負費でございますが、これは、財政課長の補足説明でも申し上げましたとおり、干潟小学校、それから共和小学校、豊畑小学校、飯岡小学校、この4校の耐震補強並びに大規模改造工事の請負費でございます。

その上段の13節委託料でございますけれども、これら4校の監理委託料のほか、矢指小学校の校舎の改築が平成20年度に予定しておりますので、基本設計、実施設計、それから耐力度調査の委託料でございます。

続きまして、244ページをご覧いただきたいんですが、今度は、中学校の学校管理費の説明欄4番の中学校大規模改造事業でございます。8,837万円ということですが、これは、平成18年、平成19年、2か年で実施しております干潟中学校の耐震補強、大規模改造工事の工事請負費並びに監理委託料でございます。

それから、説明欄5番、海上中学校の建設事業でございますが、工事請負費といたしまして、解体工事ということで8,460万円、これは、一応、今の予定でいきますと、8月末を目途に解体するというところでございます。

それから、説明欄6番の第二中学校改築事業7億8,322万9,000円でございますけれども、これにつきましては、15節の工事請負費、245ページの上段の部分ですが、この工事請負費には、平成19年、平成20年で校舎改築を予定しております。それから、今、工事が始まっております平成19年度分の屋内運動場の改築工事の工事費が計上されているところでございます。監理委託料等も同様でございます。

そして、本日、皆様方のお手元の方に、第二中学校の基本設計に基づきます図面をお配りさせていただきましたが、現時点で、若干、実施設計の方と調整しておりまして、一番初めの図面の所の右下に面積が表示してありますが、この図面でいきますと、合計5,272平米という延べ床面積になっておりますが、学校等との調整をした中で、5,480平米ほどの面積になろうかと思っておりますので、若干、この平面図よりも増えるという予定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに補足説明は。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から学校教育課に関する主要事業についてご説明をさせていただきたいと思います。

予算書の240ページ、説明欄の6でございます。小学校教諭補助員配置事業でございます。この事業は、小学校の担任教諭をサポートしまして、小学校低学年の国語や算数など、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るということを目標に計上した事業でございます。各学校から大変喜ばれている事業でございます。特に今年度は、県から職員の配置が減らされてしまったために、そういった学校が3校ございまして、来年度も県の方はかなり財政が厳しいということで配置を減らされることが予想されますので、今年度は、そういった意味で市の方で配置するということで計上させていただきました。

また、特に年度途中で特別な支援が必要な児童が非常に多くなってきております。今年度も5件ございまして、そういった意味で、年度途中からでも対応できる補助員を配置できるようなものを想定しまして計上させていただきました。

それから、246ページの中学校教諭補助員配置事業でございます。これも小学校同様に、各中学校に配置するものでございまして、計上させていただきました。

同じく248ページ、課外活動支援事業でございます。この事業につきましては、子供たちに課外活動の支援を通しまして、学校と地域社会との連携を図るとともに、子供たちにスポーツや文化の楽しさ、あるいはやったといった達成感を体験しまして、生涯にわたり、スポーツや文化活動に親しむ基礎を培うということで計上させていただきました。

中学校におきまして、来年度は12種目につきまして指導者を登録して派遣する事業でございます。そういった意味で計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに。生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは、生涯学習課所管の事業につきましてご説明申し上げます。

まず、254ページをお開きください。

文化振興費、説明欄2番、文化振興事業3,122万8,000円です。これにつきましては、舞台芸術の場の提供として、子ども劇場、コンサート、演劇、文化公演会、あさひ寄席など市民

参加事業としまして、市民音楽祭、市民ミュージカル、文化祭など15事業を予定しているところでございます。

なお、平成19年度には、自治総合センター主催によります文化公演事業としまして、宝くじまちの音楽祭、それと、NHK公開放送も予定されているところでございます。

財源ですが、特定財源として文化振興基金繰入金1,124万8,000円、自主文化事業入場料収入685万3,000円を見込んでいます。

続きまして、272ページ、説明欄2番、大原幽学遺跡旧宅半解体修理事業、これにつきましては新規事業で、大原幽学遺跡にあります旧宅の破損や腐食の拡大を防ぐため、半解体の修復、修理を行うものであります。全体事業として、3か年を予定しております。

財源ですが、国庫補助金2分の1、県補助金4分の1を見込んでおります。

続きまして、275ページ、説明欄3番の国民体育大会開催事業、これも新規事業でありまして、平成22年に千葉県で開催されるゆめ半島千葉国体の卓球競技会の開催及び諸準備を行うもので、事業内容は、ゆめ半島千葉国体旭市準備実行委員会に補助金370万円を予定しているものでございます。

続きまして、275ページ、説明欄2番、社会体育施設管理費、これにつきましては、総合体育館を中心に、野球場、テニスコートなど、市内の社会体育施設の管理運営を行う経費でありまして、事業費としまして1億2,833万6,000円であります。平成19年度に行う事業といたしましては、まず、276ページ、説明欄13、委託料の上から6行目、設計業務委託料1,200万円、これにつきましては、総合体育館の改修工事の設計委託料です。平成22年に開催しますゆめ半島千葉国体で卓球競技の予定会場となっております総合体育館で大会を運営するに当たり、役員、選手等の部屋数が不足していることから、増築を行うための基本設計と実施設計を見込んでいるところでございます。

続いて、277ページ、15番、工事請負費、防球ネット整備工事、これにつきましては2,280万円で、海上コミュニティ野球場のバックネットの高さが約10メートル程度であります。ファウルボール時の公園来場者への安全面を考えると非常に危険であることから、現在のバックネットの後方へ20メートルの高さまでのファウルボールが対応できるネットを増設するものであります。あわせて、飛来が予想されるエリア内の公園遊具を移設するものでございます。

その下の庭球場改修工事につきましては、総合体育館庭球場のハードコート2面について20年が経過していることから、ひび割れが発生し、プレイに支障を来していることから補

修工事を行うものであります。

以上であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（林 一雄） ほかに補足説明はございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） それでは、特にないようですので、担当課の説明は終わりました。

議案第1号中の所管事項について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） ページごとでいいでしょうか。

91ページ、加瀬主幹から説明があった戦没者追悼事業ですが、これは、人数が何人ぐらいかお願いします。

それと、97ページの説明欄13、新規事業ですか、障害者（児）のための地域づくり支援モデル事業は、具体的にどのような事業かお願いします。

それと、101ページ、説明欄5の長寿祝金支給事業でございしますが、この事業は、やはり、今回予算に盛っておられて、私はこれには賛成です。と申しますのは、時々は確かに聞くんです。5,000円ばかりのお金をもらってもしょうがないという人がいるので、実際にその家に行きますと、奥さんが出てきて、やはり、もらえるものはもらいたいですと。これがどうも本音のような気がします。いらない人は、ほかの福祉団体へ寄附なり何なりしてもらって、それは結構だと思いますので、正直、楽しみにしている方もおりますし、1か月に1回ずつ食事に行けば1年ぶり、だいたいあるわけであって、合併してすぐこういうことをなくすと、合併してなくなったと言われますので、合併のデメリットみたいになってもいけないので、私は、これは当分は続けてほしいと、このように思っております。これは、私の意見です。お答えは結構です。

それと、244ページ、説明欄5、これをお聞きしますが、中学校建設事業の解体費です。8月末には行われる予定ですが、8,400万円でちょっと安いのではないかと思います、これはどうなんでしょうか。

以上です。

○委員長（林 一雄） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 初めに、戦没者参加人数でございしますが、亡くなられた方、戦没者を把握しているのは1,854柱でございますけれども、平成17年の参加者は376名でござい

ました。こう言うのは何ですが、若干参加者が高齢者というようなことで若干減っている状況にございますので、それ以下というふうに把握しております。

続きまして、モデル事業でございますけれども、この事業は、県の方で行うモデル事業を市が実施するというところでございます。県では、県内で3か所ぐらいを予定しているようなんですけれども、中身といたしましては、障害者というのは、いろいろ相談をしたり、いろいろな解決するための相談事業というのが基本になってきます。それで、いろいろな施策があって、多岐にわたっていくというのが実情でございますので、その中で相談事業を充実強化するというところでございます。それで、支援者に対して適切なアドバイスをする。

それと、この地域はロザリオ系ですとか、ホーム系の施設あるいはサービスを行う施設がたくさんございます。そういったものからネットワークづくりをしまして、適切にそういう事業を行っていくということです。

それと、地域自立支援協議会というのを今回設置予定なんですけれども、そういったことに対しても、そこで支援をお願いすると、こういった事業でございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 244ページの海上中学校の工事の解体でございますけれども8,460万円、正式に設計をまだ行っておりませんので、果たしてこれが安いのか高いのかということについては、私どももはっきりと把握できていないんですが、設計事務所等の意見等を総合いたしまして、これぐらいで大丈夫ではないかというような、そういう見込みをある程度いただいておりますので、この金額を計上させていただいているところでございます。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） この中学校の解体に関しては、アスベストとか、そういうのはどうなんでしょうか。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） アスベスト調査につきましては、一昨年、すべての学校の設計図、それから現地の調査、それらを実施しまして、海上中学校の今回解体する部分でアスベストが使用されているという状況は全くございません。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） 周りは住宅地ですので、アスベストは無いということは一安心なんですが、騒音、ほこり等々のことが考えられますので、十分に注意をして進めていただきたいと、

このように思います。

ありがとうございました。

○委員長（林 一雄） ほかに質疑ございませんでしょうか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 1点だけお願いします。社会福祉課の加瀬主幹にお願いいたします。

113ページ、私立保育所の運営委託料というのは、どのようなあれで、人数割か、それとも何か所あるのか、教えてもらいたいです。

○委員長（林 一雄） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 私立保育所ですけれども、現在、6か所ございます。その保育所へ入所している方というのは、保育所が独自に運営しているのではなくて、市の方で委託しているという形式をとっております。そのために、その保育料もそうなんですけれども、運営費そのものを、市の方からお金が行くということで、独立採算で独自に私立保育所がやっているということではございませんので、この分がお金が計上されるということです。

ちなみに、全6か所で、延べ人数で6,041人の児童がおります。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） それでは、特にないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

本案につきましては、本会議でも補足説明を申し上げているところではございますが、主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

初めに、事業勘定の歳入からご説明いたします。

321ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、合計で28億1,176万1,000円、前年度に対し、642万円、0.2%の減

を見込みました。

なお、国保税の税率につきましては、平成18年度から均一課税となっており、その後の改正はございません。

322ページになります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は、19億3,574万1,000円を見込みました。これは、一般被保険者の療養給付費をはじめ、老人保健や介護保険への拠出に対して、それらの34%を国が負担するというものでございます。

2目高額医療費共同事業負担金は、市が納付する拠出金に対して、国県がそれぞれ4分の1を負担するもので、国の負担分を3,692万円と見込みました。

323ページになります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、4億4,521万5,000円を見込みました。これは、市町村間の財政力の不均衡の調整を行うため、全国ベースで給付費の9%相当分を交付するものでございます。

5款療養給付費等交付金は、7億1,167万6,000円を見込みました。これは、退職被保険者等の医療費等に対する交付金でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、国と同じ3,692万円を見込みました。

324ページになります。

2項県補助金、1目県財政調整交付金は、3億8,540万4,000円を見込みました。これは、三位一体改革の一環として、市町村国保財政の安定化に対する県の役割、権限の強化を図るため平成17年度に創設されたものでありまして、給付費の7%相当分を交付するものであります。

7款共同事業交付金は、9億8,839万7,000円を見込みました。これは、高額医療に対する交付金で、昨年の4月から9月までは1か月当たり80万円を超えるものが対象となっておりましたが、昨年の10月から保険財政共同安定化事業が新たに発足し、30万円を超え、80万円までと、80万円を超えるものの2本立てになったことから、対前年比622.8%の増となったものであります。

325ページになります。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、2億9,579万5,000円を見込みました。これは、すべてルール分の繰り入れであります。

2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、歳入不足分 2 億2,500 万円を見込みました。

10 款繰越金は、1 億7,000 万円を見込みました。

飛びまして、327 ページになります。

11 款諸収入、3 項雑入の主なものは、1 目は交通事故等による第三者納付金として 500 万円、5 目は人間ドック自己負担収入として年間 400 件、316 万2,000 円を見込みました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

328 ページになります。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費は、レセプト点検や電算処理委託料を含む事務費で、2,884 万4,000 円を見込みました。

平成 19 年度で変わったことだけということですので、飛びまして、334 ページになります。

5 款共同事業拠出金は、10 億1,819 万円を見込みました。これは歳入でも申し上げましたが、昨年 10 月から保険財政共同安定化事業が新たに発足し、対象となる事業が 2 本立てとなったことから、423.2% の増となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第 2 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 1 点だけ質問させていただきます。

320 ページ、歳出の事項別明細書の中の 5 款共同事業拠出金、対前年度に比べて 8 億2,300 万円の増でございます。今、説明をいただいたんですが、もうちょっとかみくだいて、分かりやすく説明していただければと思います。

○委員長（林 一雄） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、5 款共同事業拠出金についてご説明いたします。

334 ページをお願いいたします。

対前年比で大幅に変動しております 2 点について、その内容を申し上げます。

まず、5 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業拠出金でございますけれども、平成 19 年度は、1 億4,768 万1,000 円、対前年度比で 4,693 万円の減となっております。

これは、高額医療費のうち、1 か月当たり 70 万円を超えるものを対象にして拠出しており

ましたが、1 か月当たり80万円を超えるものに引上げられたために、その分の対象件数が減少したことによる減額でございます。

続きまして、335ページになりますが、2 目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、平成18年度は当初予算での計上はございません。平成19年度で8億7,050万5,000円を計上したものでございます。これは、補足説明でも申し上げましたが、去年の10月から制度化されました新規事業でございます。1 か月当たり30万円を超え、80万円までの高額医療費が対象になるものであります。この事業の流れといたしましては、各市町村が実施主体となる国保連合会に財源を共同でプールし、実際に発生した医療費に応じて交付されるものでございます。交付される金額は、1 件当たり30万円を超えるレセプトにおいて8万円を超え、80万円までの部分の100分の59に相当する額が交付されるものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、議案第3号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、本案につきましては、本会議で申し上げた以上に特にございません。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「委員長、もう一遍説明を求めます」の声あり）

○委員長（林 一雄） それでは、保険年金課よりもう一度説明をお願いいたします。

○保険年金課長（増田富雄） 申し訳ございません。

議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

363ページをお開きください。

1 款支払基金交付金は22億6,684万8,000円、前年度に対し、1億1,815万円、5%の減を見込みました。これは、各保険者から徴収した拠出金を基に、社会保険診療報酬支払基金が市町村へ交付するもので、医療等に要する費用の12分の6を交付となっております。

2 款国庫支出金、1 項 1 目医療費国庫負担金は、14億1,766万4,000円を見込みました。国の負担割合は、医療等に要する費用の12分の4となっております。

364ページになります。

3 款県支出金、1 項 1 目医療費県負担金は、3億5,441万7,000円を見込みました。県の負担割合は、医療等に要する費用が12分の1となります。

4 款繰入金は、一般会計から3億6,793万4,000円を見込みました。これには、医療等に要する費用の12分の1が含まれております。

5 款繰越金は、3,000万円を見込みました。

365ページになります。

6 款諸収入、3 項雑入、1 目第三者納付金113万2,000円は、交通事故等による第三者納付金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

366ページになります。

1 款総務費は、1,351万8,000円を見込みました。内訳といたしまして、医療費通知等の老人保健事務費が351万2,000円、電算共同処理やレセプト点検業務等医療費適正化事業費が1,000万6,000円となっております。

367ページになります。

2 款医療諸費は、43億9,334万3,000円、前年度に対し、3,214万5,000円、0.7%の減を見込みました。内訳としましては、1 項 1 目医療給付費が43億円、2 目コンセット代等の医療費支給費が7,400万円、3 目審査支払手数料が1,934万3,000円でございます。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 一雄) それでは、特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、高齢者福祉課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(横山秀喜) それでは、議案第4号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計、この補足説明をさせていただきます。

まず最初に、予算書の説明の前に、介護保険の利用状況について簡単にご説明申し上げます。

平成19年2月末現在ですが、認定者数で1,932人、利用者数で、これは若干時期が前になりますが、平成18年12月の利用者、全体で1,614人です。そのうち、居宅サービスの利用者が1,069人、地域密着型、これは平成18年度から始まった新しいサービスですが、53名。その内訳ですが、認知症のグループホームに28人、認知症のデイサービス利用者が25人という内訳です。それと、施設サービス利用者514名となっています。514名の内訳ですが、特養に315名、老健施設に192名、療養型施設に10人ということです。

それでは、予算書の375ページをお願いします。

個々の説明につきましては本会議の補足説明で申し上げましたので、ここでは全体的な予算の流れをご説明したいと思います。

375ページは、歳入の総括ということになっています。本年度予算額と前年度予算額を対比して比較するといったような表になっています。この中で、国庫支出金ですとか、支払基金交付金、県支出金、これらにつきましては、すべて保険給付費のルール分ですとか、地域支援事業費のルール分になっています。

特に、国支払基金、県支出金、これらにつきましては、国は8.2%の伸びです。こういう伸びがあるといいますのは、保険給付費の伸びが4.7%に対して、国庫は8.2%ですとか、県支出金は6.9%の伸びを実際はしているわけですが、地域支援事業が今年度予算から本格的に始まったというようなことで、地域支援事業費の負担金が大きく伸びているといったような予算構成になっています。

次の376ページをお願いします。

歳出の方の総括ということになります。2款の保険給付費、これは先ほど申し上げました

けれども、1億3,842万5,000円の増ですが、保険給付費全体では4.7%の増ということです。

それと、5款の地域支援事業費、これは先ほど申し上げましたとおり、本年度予算額が6,198万円、平成18年度は1,855万8,000円ということで、234%の増ということで、これが先ほど申し上げました本格的に介護予防事業が始まったということで、そのような予算組みになっておりまして、それに伴うルール分の歳入も増えているといったようなことになります。

続きまして、392ページをお願いします。

保険給付費の方につきましては、4.7%の伸びということで大きな変わりはありませんけれども、5款の地域支援事業費、先ほど大きな伸びを示している事業の中から、主なもの、新規事業等につきまして説明をさせていただきます。

392ページの説明欄2番です。通所型介護予防事業で672万3,000円を組んでいます。この事業につきましては、介護保険制度の利用者の前の段階、昔の言い方で言いますと、虚弱老人、今ですと、特定高齢者という言い方をしますけれども、特定高齢者の方々が利用できる、いわゆる介護予防をしていく事業ということになります。

具体的には、平成18年度で介護予防拠点ということで補助金を国からもらって、そのまま整備して、その受け皿としてやすらぎ園が現在介護予防拠点を整備して工事中ですが、ここに委託する事業です。事業の内容につきましては、筋力アップですとか、栄養改善、口腔ケア等を中心に行う予防事業をやってもらうということになります。特定高齢者になった方々がそこに送迎つきでそこに行っていていただいて、だいたい3か月コースで予防事業をやってもらうと。利用前の状況と利用後の状況ということでアセスメントをしながら、その効果等を図っていくというようなことになります。参加負担金としましては、1回当たり300円という形を考えています。これが新規事業になります。

続きまして、同じページの事業、下の方の事業ですね。393ページあたりを見ていただくとお分かりのとおり、例えば3番の生活管理指導短期宿泊事業、これはショートステイです。4番の高齢者筋力向上トレーニング事業、これは社会福祉課が所管している事業です。それから、5番の生活機能低下予防事業、これは健康管理課が実施している事業ですが、いわゆる介護予防に直接つながる事業等々を地域支援事業費、一般会計で行うよりは、有利な財源を使って地域支援事業で行っていただくということで、一般会計等からこちらの方に平成18年度以降、組み替えているといったようなことになります。

393ページの一番下です。2項で、包括的支援事業があります。この包括的支援事業が丸つきり新しい事業になります。説明欄1番の給与費1人分、これにつきましては、実際には

1人以上の包括支援センターに配置される職員がいますけれども、事業費に制限がございまして、その制限の枠の中から1名分しか給与費に充てられなかったということで、包括支援センター自体が1人でやるということではありません。

続きまして、394ページをお願いします。

2番の介護予防ケアマネジメント事業、これが新規事業になります。これは、特定高齢者等のケアマネジメントもこの地域包括支援センターで行う。つまり、介護保険制度ではきちっとした報酬請求をして事業をやりますよということで、先ほど、一般会計で説明しましたがけれども、この包括支援センターの特定高齢者につきましては、この地域支援事業に計上しまして、いわゆる特定高齢者のケアマネジメント事業をやっていくというものになります。

3番は、総合相談支援事業ということで、これらも高齢者に関する福祉サービスの相談ですとか、高齢者虐待の問題、それとか、権利擁護事業、これらの大きな包括支援センターでやっていく事業というようなことで、それらの事業費が計上されています。

395ページの一番下になります。任意事業ということで、これは、市町村が独自に介護予防につながるような事業を計上できるということになっています。

1番で、家族介護用品給付事業、紙おむつ事業です。これも平成17年度ぐらいまでは一般会計で計上されていた事業をこちらの方に移し替えています。

396ページをお願いします。

2番の介護相談員派遣事業、それから、3番の配食サービス事業、それから、次のページの6番、これは新規事業であります。成年後見制度利用支援事業、7番の住宅改修事業。ですので、一般会計であった事業をこちらに持ってきたり、新規事業で幾つか組み合わせをしながら地域包括支援センターで事業を行っていくといったようなことが、この平成19年度の予算の特徴だと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 396ページの配食サービス事業、今、何件ぐらいありますか。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 配食サービス事業につきましては、利用者が毎日利用の方々ですとか、週1回ですとか2回という形になりますけれども、月曜日から金曜日ですが、1

日多い日で今のところ59名、少ない日で45名、46名ということで、それを月曜日から金曜日まで実施しているということになります。

以上です。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 397ページの住宅改修費助成事業ということで、181万6,000円ですか。

これは、恐らく年をとってくると、みんなバリアフリーにしたいと思うんですが、金額的に少ないから、申込者に対して1件当たりどのぐらいの補助金を出していくのか、答弁願います。

○委員長（林 一雄） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） この181万6,000円の事業につきましては、市の方が単独で行っている事業でございまして、対象経費の2分の1で、18万円が限度ということです。

実績等からこの事業費を計上していますが、実は、介護保険事業の中で住宅改修も対象になっていまして、これにつきましては20万円が限度で1割負担というようなことですので、介護保険の認定者につきましては、そちらの方の制度上での住宅改修を行う。その認定前の方々が林委員がおっしゃるように、バリアフリーにしたい、手すりを付けたい等々の改修事業に対して、そのようなことで行っています。

以上です。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 課長、もう少し助成金を増やすように財政課長に働きかけたらどうでしょうか。そのように要望いたしておきます。これは、トイレの手すりを付けるというのもできないじゃないかと心配しております。

以上です。要望でございまして、答弁は結構でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） それでは、特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 社会福祉課から担当します事項につきましてご説明申し上げます。

ます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳入の一番上です。負担金、説明欄1の保育所運営費負担金3,441万3,000円は、低年齢児の児童の数の増加によりまして補正するものであります。

その次の国庫支出金、説明欄1の保育所運営費負担金107万6,000円ですが、これは、私立分の増加によりまして、その負担率2分の1で国庫から出るものでございます。

その下の説明欄1の生活保護費負担金、これは、医療費の減額によりまして生活保護費が減額になりまして、その分の国庫負担金の減額分でございます。2,435万4,000円でございます。

次の国庫支出金、社会福祉国庫補助金の説明欄1、障害程度区分認定等事業費補助金103万4,000円ですが、これは、障害程度区分を認定するに当たりまして、今までは国庫支出金の対象になっておりませんでしたけれども、それがなるということで計上させていただくものでございます。補助率は2分の1でございます。

その下の説明欄1、次世代育成支援対策交付金、これも私立保育所分でございますけれども、減額の675万円でございます。これは、補助率は定額でございますけれども、次世代の交付金を減額になったためをお願いするものでございます。

次に、10ページをお願いします。

一番下の県支出金、説明欄1の保育所運営費負担金でございますけれども、これは、先ほどの私立分の児童の増加に伴いまして、県の負担分4分の1ですが、それを補正するものであります。53万8,000円でございます。

次に、11ページ、中段の欄です。県支出金の説明欄1、私立保育所対策等推進事業補助金、これとその下の2番、私立保育所すこやか保育支援事業費補助金、この二つの事業は、補助基準額の改正と事業の保育配置が不足していたために、事業の対象とならなかったということで、私立分について減額するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

一番上の欄、受託事業収入でございますけれども、説明欄1の保育所管外受託事業収入、減額で789万8,000円ですけれども、これは、保育所に入所する場合、市内の子供さんを優先するというようなことで管外からの受託が減少したために減額をするものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

一番下の欄の民生費、社会福祉費の歳出でございますけれども、説明欄1、障害者福祉事

務費、マイナス315万8,000円ですけれども、これは、障害者のサービスの利用計画を立てるということで、そういう対象者が障害を持っている方というのは、手帳でたくさんおりましたので、それを当初予定しておりました。しかし、対象となります基準が示されまして、対象者数が減少したということで減額をするものでございます。

次に、15ページ、一番下の欄ですが、児童福祉費、説明欄1の保育所運営費、これにつきましては、13委託料ですが、私立保育所運営委託料につきましては、高額になりますゼロ歳児が減少したということで、減額をお願いするものであります。

その下の管外保育委託料につきましては、逆に、未満児の小さいお子さんの委託が増加したために、159万2,000円の増額をお願いするものであります。

次の2の私立保育所保育対策等推進事業でございますけれども、これにつきましては、先ほど歳入で申し上げました事業の補助基準の改正と保育士配置が不足したために、事業の対象にならなかったということで減額をするものです。367万4,000円でございます。

次の16ページをお願いいたします。

中段の生活保護費、説明欄の生活保護扶助費マイナス3,247万1,000円でございますけれども、これは医療扶助の対象になります入院患者等が減少したために減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、予算書の13ページをお願いします。

総務費のところですが、電算関係の改修ということで、関係がございますので説明をさせていただきます。

説明欄の1番、電算システム運用事業の委託料の2行目になります介護保険システム改修業務委託料283万5,000円。この改修ですが、ご案内のとおり、医療保険制度の改正に伴いまして、後期高齢者医療システムの構築が今後されるわけですが、その中で、介護システムの方と連動させる。これは、年金等の天引き等もございまして、介護保険の方が今現在年金の天引きをしているわけですが、そちらの方のノウハウを使って連携するといったようなことから、介護保険システムの方の改修が必要となりました。この時期に、国の方からその改修の補助金を流すから改修してくれといったようなことになったために、時期が相当遅いものですから、今から改修できないというようなことで、歳入歳出の予算計上をさせていただいて、繰越予算とさせていただきたいということになります。

5 ページの方をお願いします。

5 ページは、第2表の繰越明許費ということになります。一番上の行です。総務管理費電算システム運用事業の283万5,000円を繰越明許ということにさせていただくものです。

続きまして、その次の行です。老人福祉費の地域密着型サービス拠点等施設整備事業、これにつきましては、今年度、地域密着型を整備している事業所が恵天堂のグループホームと東風荘の特別養護老人ホームの事業をやっているわけでございますけれども、国からの内示が8月末、それから、その後、市の補正予算を議決いただいたのが9月28日、その後の事業者からの申請ということになりましたので、鉄筋で建っている特別養護老人ホームにしては、非常に工期が短いというようなことも当初ありましたけれども、やはり、終わらないということで工期変更の申請が東風荘の方から上がりました。そのために、東風荘の分だけ2,078万7,000円を繰越明許とさせていただきたいということです。

よろしくをお願いします。

○委員長（林 一雄） ほかに説明は。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、補正予算書の15ページをお願いいたします。

4目国民健康保険費のところでございますけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金179万円でございますが、国保財政安定化支援事業といたしまして179万5,000円を増額するものでございます。これにつきましては、国保財政の健全化を図るため、一般会計からの繰り入れがルール化されているものでございまして、額の確定による増額でございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに。

環境課長。

○環境課長（小長谷 博） 16ページをお開きいただきたいと思います。

4款環境衛生費でございますけれども、負担金で東総地域ごみ処理広域化推進協議会負担金でございますけれども、これは、平成19年度から東総広域の方で事務を行うということと、平成18年度に環境アセスの後、当初は予定していたものがやれなかったと。三、四期負担分の請求がなくなったものですから、これを減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、予算書の19ページをお願いしたいと思います。

まず、歳出の方からご説明をさせていただきますが、10款の教育費の部分でございますが、説明欄1の小学校耐震診断調査事業429万4,000円の減額でございますが、これは、中央小学校をはじめ、9校の小学校の耐震診断をすべて実施いたしまして、事業費の精算による減でございます。

それから、説明欄2番でございますが、小学校施設改修事業7億4,814万2,000円、これを増額補正させていただくわけですが、まず、委託料でございますけれども、この中で、設計監理委託料1,070万1,000円でございますが、これは、庶務課の方は、当初、中央小学校、それから滝郷小学校、鶴巻小学校、これらの小学校3校について、平成19年度に新年度予算として予算計上させていただく予定をしておりましたが、国の補正にあわせて、今回、3月補正で交付金の方の確定を早目をお願いしたいということで、3月補正によりまして実施をするということで増額補正をさせていただいております。これらの小学校3校分の設計監理委託料でございます。

それから、その下の実施設計委託料555万9,000円の減でございますが、これは、今回の3校にプラス9月で補正をお願いいたしました小学校、干潟小学校をはじめ4校分、合計7校分の実施設計をすべて発注済みでございますので、これらの精算によるところの減でございます。

それから、15節の工事請負費でございますが、7億4,300万円増額になりますが、先ほど申し上げましたように、国の2月の補正にあわせまして、市も3月補正をし、この事業を担保しておくということで、中央小学校、鶴巻小学校、滝郷小学校の事業を補正により対応しているものでございます。

それから、続きまして、20ページでございますが、中学校の方の学校管理費でございますけれども、まず、説明欄1の中学校耐震診断調査事業160万6,000円の減でございますが、これも耐震診断をすべて実施しまして、精算をさせていただきまして、減額になるものでございます。

それから、説明欄2の中学校の施設改修事業でございますが、これも一中の校舎の耐震補強を平成19年度で予定しておりましたが、新年度から先ほどの小学校同様に、3月補正に振り向けましてお願いをするというものでございまして、まず、委託料の設計監理委託料でございますけれども、これは、一中の設計監理委託料そのものでございます。

それから、実施設計委託料でございますが、これも干潟中学校と一中と両方が既に委託事

業の発注を終わっておりますので、これらを精算しますと、261万9,000円の減ということでございます。

それから、工事請負費でございますが、3億1,500万円。これは、一中の耐震補強の工事費でございます。

歳入の方に戻らせていただきますが、10ページをご覧くださいと思います。

10ページの5目、教育費国庫補助金でございます。まず、小学校の国庫補助金でございますが2億4,308万4,000円、これは、先ほどの3校の工事費による交付金でございます。

それから、続きまして、中学校の国庫補助金でございますが、7,197万1,000円でございますが、このうち一中の工事の分の交付金としまして7,042万9,000円。それから、中学校の耐震改修等の事業の補助金といたしまして、これは市全体の公共建物の耐震診断を実施しております。これは、関係する課が多岐にわたりますが、都市整備課の方でまとめて実施しております。国土交通省の方の補助金によりまして対応しておりますが、この部分といたしまして、今回、補助金の精算の中で増額としていただけるということで補正をさせていただくものでございます。

それから、続きまして、12ページの20款の市債でございますけれども、5目の教育債でございますが、ここにそれぞれ中学校、小学校とも補正予算債とございますが、これが小学校、中央小、それから滝郷小、鶴巻小、それから中学校におきましては、一中のそれぞれ工事費に対します起債の分としまして、補正予算債を充てさせていただくということでございます。

それから、この中で、中学校の屋内運動場の改築事業債2,050万円、それから、その下の欄の小学校の校舍改修事業債、屋内運動場改修事業債、それぞれございますが、これらにつきましては、より有利に起債が借りられるということで、事業費に対しまして精算をした結果の増額ということでございます。

それで、ちょっと長くなりますが、これらにつきまして、なぜ3月で補正を行うのかということに関しましては、財政課長の方からも説明がございましたけれども、まず、平成19年度で新規事業としてこれらを手を挙げるということに対しまして、必ずしも、平成19年度に認定されるという保証はございませんので、平成18年度の国の補正にあわせまして手を挙げることによって、これらの担保ができるということがまず第一でございます。

そして、交付金等を差し引きました市の負担部分の一般財源部分でございますけれども、これらの部分で補正予算債により有利に起債が借りられるということでございます。そしてまた、実施設計の委託料等もこの交付金の対象にできるということで、有利な財政運営がで

きるということから、3月の補正でお願いしたものでございます。

そして、9月の補正でお願いしておりました共和小学校から始まって4校、それと干潟中学校、これらにつきまして、干潟中学校はもう発注済みでございますが、共和小学校と干潟小学校、豊畑小学校、これらの工事につきまして、3月9日にやっと判定を待って入札が実施できました。その結果、干潟小学校の工事に関しましては工事請負費が1億5,000万円を超えますので、本定例市議会に契約議決として追加の議案としまして提案をさせていただくような、そういう予定でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、なお、最後になります、5ページにお戻りいただきたいと思ひます。

第2表の繰越明許費の説明でございますが、10款教育費でございますけれども、干潟小学校から始まりまして、中学校の第一中学校まで、すべて昨年補正予算、そして、今回の補正予算でお願いしました学校が挙げられておりますが、これらすべてが平成19年度に平成18年度分が繰り越しとなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございませんでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、補正予算書20ページをお開き願ひたいと思ひます。

3目学校教育費でございますが、84万5,000円を補正計上させていただきました。これは、平成18年度予算の際に積算基礎算出の際、海上地区の児童・生徒数の算出計上が大変甘かったため、賄材料としまして補正をお願いすることになりました。今後は、このようなことがないように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（林 一雄） ほかにございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、担当課の説明は終わりました。

議案第10号中の所管事項について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） 20ページ、賄材料費というのは、今、1食だいたい幾らぐらいなのか。

○委員長（林 一雄） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 小学校、中学校によって違いますけれども、小学校につきましては、1食228円でございます。中学校が252円でございます。

以上です。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） 質問が前後してすみませんが、13ページのコミュニティバス等運行事業で、これは減額ですか、これはどういうことなのかお願いします。

（発言する人あり）

○委員長（林 一雄） 所管外だそうです。

ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 9ページです。保育所運営費負担金で3,443万1,000円ですが、児童の増加分と説明があったわけですが、どのぐらいの増加があったのか。これをお伺いしたい。

それと、もう一つ、14ページで民生費の中で、障害者福祉事務費で、対象者が減額と。もう少し詳しく説明していただきたい。

19ページの学校のあれで、小学校施設改修事業費で、干潟小ほか4校と。ちょっと言葉が早かったから、私は聞き取れなかったから、干潟小ほか4校は、7億4,800万円はどこかということで、もう少し詳しく教えていただきたい。

それから、工事請負費の干潟小ほか何校だったか。これも3月補正で7億4,300万円と。ちょっと言葉が早くて聞き取れなかったから、もう一度教えていただきたい。

以上です。

○委員長（林 一雄） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） それでは、ご答弁申し上げます。

保育所運営費の関係でございますけれども、保育料につきましては127人、延べで1,521人ということで、当初の見込みより増えたということで増額になったものでございます。

それともう1点、14ページ、障害者福祉事務費の減額ですが、当初予定では居宅として200人、施設として120人を見込んでおりましたけれども、すべてが該当ということではございませんで、結果的には145人が該当ということで人数が減ったものでございます。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、19ページの学校名についてご説明を申し上げます。

まず、小学校の施設改修事業 7 億 4,814 万 2,000 円の中の委託料の関係の部分で申し上げますと、設計監理委託料としまして 1,070 万 1,000 円が計上されておりますが、これは、中央小、鶴巻小、滝郷小でございます。それから、その下の実施設計委託料 555 万 9,000 円の減額になっておりますが、これにつきましては、干潟小、共和小、豊畑小、飯岡小、中央小、滝郷小、鶴巻小、これらの実施設計を既に発注してございますので、減額になるものでございます。

それから、15 節の工事請負費でございますが、7 億 4,300 万円、これは、中央小の南校舎でございますけれども、中央小と鶴巻小と滝郷小、これらの工事請負費でございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第 10 号中の所管事項の質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後零時 0 分

再開 午後零時 59 分

○委員長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、議案第 11 号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、議案第 11 号、平成 18 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお開きください。

4 款 2 項 1 目財政調整交付金 409 万 6,000 円を追加交付により増額するものでございます。これは、旭中央病院の保健事業にかかわる特別調整交付金でございます。

続きまして、6 款 2 項 1 目県財政調整交付金 260 万円の増額でございますが、これは、国保事業の適正化に関する事業への交付として、国保特別会計を通して、国保診療施設であります旭中央病院、飯岡診療所も含みます。それと、滝郷診療所へ交付されるものでございま

す。金額といたしましては、中央病院が200万円、飯岡診療所30万円、滝郷診療所30万円、あわせて260万円でございます。

9款1項1目一般会計繰入金は、179万5,000円を増額するものでございます。これは、歳入の方で申し上げました財政安定化支援事業繰入金による増額でございます。

10款1項1目繰越金333万4,000円を増額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

1款1項3目保健衛生普及費は639万6,000円を増額するものでございます。これは、歳入でも申し上げましたが、旭中央病院の保健事業にかかわる国と県の交付金で、中央病院分をそのまま支出するものでございます。

続きまして、9款1項3目償還金512万9,000円でございますが、国庫負担金のうち平成17年度分の療養給付費等負担金の精算により返還するものでございます。

続きまして、9款3項1目直営診療施設勘定繰出金30万円を増額するものでございますが、これも歳入で申し上げましたが、滝郷診療所分の国保事業の適正化に関する事業にかかわる交付金として、そのまま施設勘定に繰り出すものでございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わります。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 議案第12号、平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお開きください。

2款2項1目事務費補助金として、89万円を計上するものでございます。これは、昨年7月に電算システムの修正が必要となり、急を要するということから予備費で対応いたしましたが、このたび国庫補助金として交付されることから、受け入れのための予算措置を行うものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費89万円を増額するものでございます。これは、歳入でも申し上げました電算システムの修正に伴う国庫補助金を受けまして、増額を電算業務委託料として計上するものでございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明いたします。

この事業は、地域自立支援協議会を設立しまして、その委員に対する報酬を日額6,000円として定めるものでございます。

この旭市地域自立支援協議会についてご説明申し上げます。

この協議会は、障害者の生活を支えるために相談事業をはじめとします地域障害福祉に関するシステムづくり、また、中核的な役割を果たす定期的な会議の場としてこの協議会を設置します。委員の人数は20名以内をもって組織する予定でございます。委員は、識見を有するもの、保健福祉の関係者及び各種団体の代表者等で行います。任期は3年といたします。この協議会につきましては、年度当初の4月から5月ごろを予定して設立したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、同じ条例の一部改正の二つ目の方の改正です。

地域包括支援センター運営協議会委員の報酬を日額6,000円と定めるものでございます。

地域包括支援センターにつきましては、公平、中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運用を図るため、市町村ごとに一つの地域包括支援センター運営協議会を設置することとされておりますので、そこで、旭市では、平成19年4月1日から旭市地域包括支援センターを設置しますので、あわせて運営協議会を設置するものです。この条例の一部改正は、

その委員の報酬の日額6,000円というものにします。

それで、委員の方ですが、新たに設置するのではなく、現在ある旭市介護保険運営協議会委員を兼ねていただいて、その委員をもって充てるというようなことを予定しています。委員の人数につきましては9名で、学識経験者3名、これは医師会からの推薦をいただいています。サービス事業者が3名、これは施設等の推薦をいただいています。それと、被保険者の代表ということで3名、公募等の方が2名、その中に含まれています。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第20号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第24号について、社会福祉課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 旭市立保育所条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明申し上げます。

保育所も指定管理による管理ができるように、以下の3条を加えるものでございます。

中身としましては、指定管理者、指定管理者が行う業務の範囲、指定管理者が行う管理の基準というようなものを定めるものでございます。

施行につきましては4月1日からとなりますけれども、実際に指定管理を予定しております干潟保育所の今後の予定についてご説明申し上げます。

干潟保育所の指定管理制度のスケジュールでございまして、この3月で条例の制定をいたしまして、4月から5月にかけて選定委員会の設置を行う予定でございまして。その後に、6月ごろ公募をいたしまして指定管理者の選定を行います。その書類審査、プレゼンテーション等を行いまして指定をいたしまして、9月議会におきまして議決をいただきたいと考えております。

その後、指定管理者と共同保育ということで10月から半年間をかけまして、ならしと申しましょうか、共同保育を行っていきまして、来年の4月から管理の実施をすると、こういう予定でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（林 一雄） 社会福祉課の説明は終わりました。

議案第24号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第24号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について、社会福祉課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明申し上げます。

廃止する犬林児童遊園は、本堂の裏といいますか、境内の奥にありまして、現在、あまり使われていないという状況がございまして、地権者からも返してほしいということがございました。それと、地元区にも相談しましたところ、ご了解を得ましたので、これを廃止するものでございます。

また、この児童遊園につきましては、近くに後児童遊園という四・五百メートル離れた近くに児童遊園がございまして、それは道路に面していまして、遊具もそろっているということで、そちらを利用されている子供さんが多いということもございまして、利用が非常に少なかったということで、この児童遊園については廃止をしたいと考えているものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（林 一雄） 社会福祉課の説明は終わりました。

議案第25号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 正一郎） 1点だけ。後児童遊園というお話がございましたので、犬林児童遊園の施設を廃止するわけですが、主幹は、後児童遊園を視察したことがございますか。私は集落ですから、草が生えたり、いろいろやって、あれも私が町時代にお寺の方にもってきたんですが、それを今のところに移動したわけですが、維持管理の方をもう少し適切にお願いしたい。

それと、この中にあるものは、何とか使えるものは使ってもらえないかとか、いろいろな問題がございまして、これは要望でございますので、もう少し維持管理の方をしっかりとやっていただきたい。要望です。

○委員長（林 一雄） ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 一雄) 特にないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、社会福祉課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹(加瀬恭史) 旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明申し上げます。

この医療費給付改善事業ですけれども、県の重度心身障害者(児)医療費改善事業の補助対象となっておりまして、県がこのほど入院の食事につきましては自己負担を廃止するというにあわせて、旭市も廃止するというものでございます。

影響額についてご説明申し上げます。

初めに、金額でございますけれども、この食事というのは、一般の方ですと1食260円、市県民税の非課税の世帯ですと1食210円、70歳以上の方が1食100円ということの金額でございます。これが削除されて、補助対象から外れるということになります。

影響額としましては、対象者185人、金額にしまして1,200万円ほどの減額になるかと考えております。

以上でございます。

○委員長(林 一雄) 社会福祉課の説明は終わりました。

議案第26号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 一雄) 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長(増田富雄) 議案第27号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正でございますが、第2条において、現在の委員の数は、第1号、被保険者を代表する委員3人、第2号、保険医または保険薬剤師を代表する委員3人、第3号、公益を代表する委員3人、合計9名となっておりますが、新たに第4号として、被用者保険等保険者を代表する委員1人の条文を加えるものであります。

そこで、その根拠につきましてご説明いたします。

現在、旭市では、被用者保険等、いわゆる社会保険や公務員共済から退職されて、国民健康保険へ移られた方々で、なおかつ厚生年金や共済年金等の受給権を有する本人及びその被扶養者の数が約2,700名おられます。それらの方々が病院等にかかった場合には、その医療費に応じまして、もとになります社会保険や共済組合等から拠出金としていただくことになっております。

そういう状況であることから、1,500名以上の退職被保険者がいるところについては、被用者保険等を代表する委員を選出し、国民健康保険の運営協議に際して意見を求めるものとなり、本市においても、その基準を超えていることから、第4号委員を設けるものであります。

以上で、議案第27号の補足説明を終わります。

○委員長（林 一雄） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第27号について、質疑がありましたらお願いいたします。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 1点お尋ねいたします。

国保運営協議会の委員が1人ふえるということですよ。なかなか言い回しが難しくよく分からないんですけども、この被用者保険等保険者を代表する委員というのは、具体的に言うと、どういう人を指すのでしょうか。

○委員長（林 一雄） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、柴田委員のご質問にお答え申し上げます。

通常、委員の選出につきましては、市長が人選するわけでございますけれども、この被用者保険等保険者につきましては、委員の人選は県に推薦していただくという形になります。事務の流れといたしましては、県が千葉県被用者保険等保険者協議会にそのことを諮り、その結果を受けまして、県が旭市へ推薦してきた方を市長が任命するというものでございます。

ちなみに、近隣市町の状況を見ますと、委員には、社会保険事務所の所長あるいは地元企業の重役が推薦されているようでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、庶務課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 議案第29号についてご説明を申し上げます。

今般、旭市立海上中学校が完成したことに伴いまして、現在の後草2295番地から高生77番地に位置の変更をするものでございます。

以上です。

○委員長（林 一雄） 庶務課の説明は終わりました。

議案第29号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について、生涯学習課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは、議案第30号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、海上中学校の新校舎建設に伴いまして、旧校舎とあわせ、施設の老朽化により取り壊いたします海上尚武館の廃止と地域住民のスポーツ活動の施設として残します旧海上中学校体育館を社会体育施設とするため所要の改正を行うものであります。別表中の海上尚武館を削り、海上体育館を加えるものです。

また、学校施設から社会体育施設となる海上体育館の使用料を附則で新たに設定するものであり、研修室については、旧海上中特別教室を使用した場合の使用料でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 一雄） 生涯学習課の説明は終わりました。

議案第30号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続いて、議案第36号について、生涯学習課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） 議案第36号、専決処分の承認について、これにつきましては、平成18年度旭市一般会計補正予算（第5号）であります。

事項別明細8ページをお開き願いたいと思います。

説明欄1、大原幽学遺跡史跡公園管理費、15、工事請負費、旧林家住宅保存整備工事150万円であります。この事業の内容につきましては、旧林家住宅のかやぶき屋根の雨漏りと雨戸などの建具の修理工事でございます。旧林家住宅は、ご承知のとおり、千葉県指定の文化財であります。千葉県文化財課の現地調査を行いまして、雨漏り等に対し、早急な保護対策を要請されたところであります。

事業に対する県補助金については、事項別明細の7ページ、教育費補助金の1、文化財保存整備事業補助金74万9,000円、補助率2分の1でございますが、平成18年度予算にて緊急に採択されたものであります。雨漏りは、建物の保護、保存に大きな悪影響を与えるため、早急に修理を行う必要があったこと。工事の緊急性、工期の確保の面から専決処分で補正予算を行ったものであります。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 一雄） 生涯学習課の説明は終わりました。

議案第36号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第36号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 一雄） これより討論を省略し、議案の採決を行います。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第36号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 一雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(林 一雄) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管は随時報告をしてください。

保険年金課長。

○保険年金課長(増田富雄) それでは、保険年金課より平成19年度の滝郷診療所診療時間の変更についてご報告申し上げます。

お配りの診療時間の変更、変更前の表をご覧ください。

それでは、ご説明申し上げます。

現在、月曜日から金曜日まで週5日間のうち水曜日の午後を休診として、イソムラクリニックのイソムラニコ先生に午前、午後あわせて4日分を、中央病院のインゲ先生に木曜日の午後半日をお願いして運営しているところでございます。

しかし、昨年9月半ばごろ、イソムラ先生から個人的な都合により平成19年4月からにつきましては週2日間の勤務が限度になってしまうとの相談がありました。それを受けまして、直ちに中央病院に医師の派遣を強力に要請を行ってきたところでございますが、2月28日に正式に回答がありまして、ここの変更後の診療時間となったものでございます。

平成19年度につきましては、ご覧のような診療時間をもちまして運営してまいる所存でございますが、引き続き医師の確保に十分努めていきたいと考えております。

委員におかれましては、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（林 一雄） ほかに。

社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 社会福祉課から旭市地域福祉計画を策定いたしましたので、ダイジェスト版でご説明したいと思います。

お配りしましたダイジェスト版をお願いいたします。薄い方です。

中央に旭市地域福祉計画と書いてあるものでございますが、本編は、計画書が50ページほどございますので、ダイジェスト版でご説明いたします。

本計画は、基本理念としまして、総合計画にうたわれております「健やかでやすらぎのあるまちづくり」ということで表紙に掲げてございます。その下に、地域における支え合いの仕組みということで図がかいてございますけれども、さまざまな機関、個人、ボランティア等によりまして支え合いをしていこうということでございます。

開きますと、中にそれぞれの背景とかが書いてございますが、一番最後に体系図がございしますので、体系図で説明させていただきます。一番裏のページでございます。

まず、基本理念、今言いました「健やかでやすらぎのあるまちづくり」と。このほかに四つの基本目標を掲げまして、それぞれに施策の方向性というものを掲げて、施策の内容というような形で体系づけております。

50ページのものでございますが、今年度中に皆さんのお手元に本編がお配りできるものと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、もう1枚のダイジェスト版ですが、旭市障害者計画、障害福祉計画のダイジェスト版をお願いいたします。

これにつきましても、計画書は70ページほどございます。ですので、このダイジェスト版を作成いたしましたので、ダイジェスト版でご説明したいと思います。

初めに、1枚開きますと、計画の趣旨、計画の位置づけ等が書かれてございます。総合計画から、先ほどの旭市地域福祉計画等から経まして、障害者計画、障害者福祉計画というふうにつくられたものでございます。

計画の期間は、障害者計画が平成19年度から平成23年度まで、障害者福祉計画、これはサービス料等の通常盛り込むものですが、これは平成18年度からもう既に始まっておりまして、

平成20年度までの3か年でございます。

次に、1枚めくっていただきまして4ページです。右側、これも障害者自立支援法に基づいておりますので、中央から先ほど予算のときにご説明いたしました自立支援給付についての実際の人数、そういったものの数字等を盛り込んで、4ページの下段から数字を入れてございます。それが、次のページ、5ページの上段までございます。

その下に、地域生活支援事業、これが二つに分かれた事業でございますけれども、この事業について、5ページの中段から数字を入れてございます。

予算のところでも説明しましたがけれども、それぞれの事業がのってくるという形のものでございます。

こういったことで、障害者の方の福祉のもととなります計画を策定いたしました。本編は70ページほどございますが、これも今年度中に作成できますので、皆さんのお手元に届けられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

○委員長（林 一雄） ほかに報告事項はございませんか。

環境課長。

○環境課長（小長谷 博） 環境課の方から報告させていただきます。

資料はございませんけれども、現在、環境基本計画を策定中でございまして、その後、環境審議会で最終審議をいただきまして、原案ができる予定でございます。

でき上がりましたら、議員の皆様にもご配布させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） ありがとうございます。

所管事項の報告でございますが、何かお聞きたい点がございましたらお願ひいたします。
木内委員。

○委員（木内欽市） それでは、学校教育課長にお尋ねします。

海上中の屋根から、遊んでいて落ちてしまった生徒は、その後、どうなんでしょうか。先日の卒業式に、そういうような名前があったので無事卒業したのかなと思ひていますが、どうなんでしょうか。その経過をお知らせください。

○委員長（林 一雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 彼につきましては、無事卒業いたしましたけれども、進路につきましては、八日市場養護学校の方に進学したそうです。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） そうすると、先日の卒業者名簿に載っていたんですか。

（「はい」の声あり）

○委員（木内欽市） あと、海上の健康増進センターの温水プールの方の利用者は、その後、どうなんでしょうか。最近行っていないので、分かったら報告をお願いします。

○委員長（林 一雄） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川敏夫） 増進センターの利用につきましては、おかげさまで平成17年度と比較しまして、約35%程度の増となっておりますので、昨年プールの不手際もございましたけれども、順調に伸びているところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） このプールが最近テレビで見ましたら、非常にいいそうです。というのは、利用した方が家にいたらひざが痛くなって歩けなかったそうなんです。プールだと抵抗がなくて歩けるようになって、このプールがなければ寝たきりになるところだったと、こうしみじみおっしゃっておられました。いろいろこれから介護老人等が増えますので、ぜひアピールもしていただいて、本当に県下で鳴り物入りで始まった施設でございますので、ぜひ大勢の皆さんに利用していただいて、寝たきり防止等を防いでいただければと思います。

それとあわせて、関連なんですけど、これはだれかお答えいただければですが、実際に今、老人ホームに入りたいと思っても、本当に入れないみたいです。私、親戚の人に頼まれて行ったら、100人、150人待ちだというんですが、これからどんどんそういうのはふえてくるでしょうし、家族で見るにも限度があるので、何かいい対応等がありましたら教えてもらいたいと思います。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 平成18年度に地域密着型の特別養護老人ホーム、これはもうすぐ完成ですが、先ほど申し上げましたように、東風荘が地域密着型ですので、市民のみの利用ということで16人床、平成19年度には、これはやすらぎ園、補助金のお話をさせていただきましたが29人床、これも地域密着型ですので市民対象ということになります。

現実的に100名を超える待機者ということでありますけれども、どこの施設でもそうですけれども、利用者は順番待ちをするために重複してA施設、B施設、C施設にみんな申し込んでおりますので、数はかなり多くなっていますけれども、重度の介護度4ですとか5の申し込み者というのは、3けたというよりも、2けたまで行っていないような待機者の状況です。地域密着型で施設が整備されると、だいぶ重度の人等は利用の方が進むのではないかというふうに思っています。

以上です。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

○委員（木内欽市） これは、だいたいいつごろから利用できるようになるのでしょうか。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 東風荘の方が工期延長が約1か月ぐらいというふうになっています。それから検査等々を行って、県からの事業認可も必要になりますので、今のところの打ち合わせの段階ですが、7月ぐらいから入居開始が可能かなというようなことです。

やすらぎ園につきましては、その1年後の事業ですので、やはり、もう1年後の同時期、もしくは、規模が少し大きいので、もう少しかかるかなというような状況です。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 私も耳にしているんですが、今、木内委員がだいぶべたほめでしたが、私もそれは同感でございますが、その中で、管理の問題で、海上のプールで運動すると、合わない。水に薬を使うのか。それで、顔がかさついてしまう。そういった人がだいぶいるんです。その点、どんなふうに管理されてやっているのかと私はちょっと疑問に思ったので、聞いてくれないかなということだったので、なかなか海上の役所が遠くて行けなくて申し訳ありませんが、ここでいい機会でございますので、お答えしていただければありがたい。

以上です。

○委員長（林 一雄） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川敏夫） お答えを申し上げます。

プールにつきましては、塩素による滅菌を行っておりますので、そういったお話を初めてお聞かせいただきましたので、今後、調査をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（林 一雄） ほかに。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） ……（録音漏れ）……対策を、看板が1か所ぐらいしかないので、もう少し目立つようにしてもらいたいと思います。

これは要望ですけれども、昨年の秋に、玄関で大とり者があったということでございますので、見学に来た方がかまれたりすると危ないので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（林 一雄） 要望ですからいいですね。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（林 一雄） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時45分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 一 雄